

幅広い主体との連携・協働を強化する

普及・啓発

イベント開催

京都府(消費生活安全センター)

所在地：京都府京都市南区東九条下殿田町70
主な担当課：府民生活部消費生活安全センター

○事業・活動の概要

京都府では、平成26年3月に策定した「京都府消費者教育推進計画」(平成29年3月改定)に基づき、「エシカル消費」推進の取組を進めている。その中で、「消費行動を通じて社会貢献をする消費者の育成」を挙げ、持続可能な社会を形成するためには、消費者の自覚や自発的な行動が大切であるため、地域の活性化や地球環境の保全につながるエシカル消費の普及と消費者市民の育成に取り組むとしている。幅広い主体と連携した啓発イベントやセミナーの開催を始め、消費者と事業者の双方向シンポジウム等を実施するとしている。

また、京都は京都議定書誕生の地であり、大学等も多数あることから、学問や環境等の多様な分野での豊富な人材をいかし、消費者教育を推進していくために、幅広い主体との連携・協働に取り組んでいる。

○意識行動調査

平成28年2月に、インターネットによる無作為抽出にて、京都府在住の1,000人に対し、「エシカル消費・商品等に関する意識行動調査」を実施した。

グリーン購入、フェアトレード、スローフード、アニマルウェルフェアの各項目の説明と共に、賛同するかどうかを尋ねたところ、各項目とも約6割が「賛同する」と回答し、各項目に配慮した商品の購入に関しては、約5割の人が価格等の条件が合えば購入したいと回答した。また、エシカル消費について「どのようなエシカル商品等があるのか、どこで販売されているのか、どのような社会貢献をしているのか」について知りたいという回答が多かった。

この調査によって、エシカル消費の考え方が府民に受け入れられつつあることや、エシカル消費につながる商品の種類や販売場所、社会貢献の内容等、消費者の選択を支援する情報が求められていることが示された。

○イベント開催や啓発資料の作成

平成28年9月に、エシカル消費に対する理解を深めてもらうため、「エシカル・シンポジウム～世界と未来を変えるエシカル消費～」を開催した。NPO法人、事業者、大学教授、大学生の4者によるトークセッションは、地元のラジオ局での公開放送も行った。

平成29年11月には、「京都エシカルフェア～子どもたちに伝えたい、思いやりのある暮らし～」を開催。トークセッションや活動発表のほか、京都府産の木材を用いたマイ箸作りや、余剰紙を再利用したノート作りなど、楽しみながら地域や環境に配慮した学びを得られるワークショップを行った。

また、京都精華大学との包括連携協定に基づき、平成29年3月に、エシカル消費についての啓発マンガ「未来につながるエシカル消費」を作成し、京都府内の全高校・大学に配布した。平成30年2月には、エシカル消費の具体例や推進の取組紹介等を掲載した啓発冊子「エシカル消費のススメ」を発行した。



○今後の活動

平成29年10月に、「オール京都」でエシカル消費を普及するため、エシカル消費に係る情報収集や普及・啓発活動、調査・研究活動を目的とした「京都エシカル消費推進ネットワーク」を結成した。消費者団体、福祉関係団体、環境団体、事業者団体に加え、京都弁護士会、大学のフェアトレードサークル、行政関係など、平成30年1月末現在、36団体が参加しており、京都府消費生活安全センターが事務局を担っている。

ネットワーク主催のイベント開催や、会員団体のイベント情報の発信を行うこととしており、キックオフイベントとして、前述の「京都エシカルフェア～子どもたちに伝えたい、思いやりのある暮らし～」を、京都府、京都市と共催した。

また、独自で積極的に活動している会員団体も多いため、各団体の情報共有と交流を促し、より積極的にエシカル消費の普及・啓発活動ができるように支援していく予定である。

公表日：平成31年2月4日日 取材：平成30年7月「エシカル消費自治体サミット(徳島県主催)」にて
外部リンク：<http://www.pref.kyoto.jp/>